

2021年度 事業計画書

2020年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、及び第1次・2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。今後、感染拡大の防止策を講じる中で、国土強靱化推進などを柱とする「総合経済対策」の着実な執行等による効果によって持ち直しの動きが続くことが期待される。

2021年度の経済見通しは、「総合経済対策」を円滑かつ着実に実施すること等により年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。ただし、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

加えて、政府は2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組むとした。

LPガス産業界へのコロナ禍の影響は昨年4月以降より深刻になり展示会や訪問営業など対面の営業活動の自粛等大きな変革を求められた。当工業会では、政府緊急事態宣言後でも、製造現場において時差出勤を行っている工場もあったが基本的には通常勤務に変化はなかった。他方、営業現場において在宅勤務、テレワーク等の措置が取られている。何れの部門もいわゆる「3密」を回避するための様々な工夫が採られている。本年度においても昨年度の経験を踏まえ各社が感染拡大防止策を敷き、社員の安全確保を徹底しながらLPガス容器等の供給が途切れることのないよう製造現場の機能維持に工夫を凝らして対応することが求められる。

当工業会は、エネルギー間競争が激化する中であって、容器等生産・出荷に当たり、原材料費及び人手不足等背景に物流費が高騰する状況下で製品への価格転嫁が困難であり収益の悪化が改善されていない。

当工業会は、このような厳しい経営環境にあっても、常に安全・安心を支える容器等の技術革新と品質の向上を図りながら、LPガス産業界と一丸となって国民生活でのエネルギーの安定供給という使命を全うして行かなければならない。

こうした中、昨年のLPガス用容器の生産実績は、対前年比1.3%減の182.0万本と前年並に推移した。内訳として20kg容器の生産は対前年比0.5%減の67.2万本、主力の50kg以下容器については対前年比0.6%減の109.4万本となった。また、自動車用・その他の高圧ガ

ス用容器を含めた全体の生産実績は、対前年比2.1%減の188.7万本と前年実績を下回った。

また、バルク貯槽の生産実績は、対前年比2.6%減の1万4千基と前年実績を下回った。

当工業会の会員各社は、近年多発する災害への対応力の強化を図るためにもLPガスの強みを生かした需要拡大に資するため、LPガス仕様のGHP、LPG車、FRP容器及び災害バルク貯槽など多様な製品需要に通じるよう技術開発に努め、LPガス産業界全体の発展に貢献するため、2021年度においても、以下の事業に取り組んでいくこととする。

1. 溶接容器等の供給対策

- (1) LPガス用容器及びバルク貯槽の生産動向等の調査分析を行うとともに安定供給に努め、LPガス産業の発展と消費者のLPガス利用の促進に寄与する。
- (2) 関係団体との連携のもと、需要者のニーズに的確に対応した製品の供給に努め需要の拡大に努める。
- (3) 品質保証に関するルールの維持に努め、LPガス容器及びバルク貯槽等の需要家との信頼関係の増進と供給の円滑化に資する。
- (4) LPガス用容器及びバルク貯槽の人手不足等に対応した車上渡しを柱とする物流改善対策（2019年11月当工業会HP掲載）を進め、エネルギーの安定供給を図る。
- (5) 新たな外国人材受入れに向けて関係諸団体と連携し、引き続き関係官庁に分野追加（製缶板金業）の要請を行う。

2. 溶接容器等の技術向上対策

- (1) 関係諸団体と協力し、LPガス用容器及びバルク貯槽の品質向上、技術研究開発に努め、消費者のLPガス利用の安全確保に寄与する。
- (2) 溶接容器及びバルク貯槽に関する関係法令及び基準等の見直し、検討には積極的に参加し協力する。

- (3) ISO関連の国際会議、国内会議に参画し国際規格との整合性の確保に努める等により、溶接容器・バルク貯槽に係る技術の向上に寄与する。

3. 保安対策

- (1) 生産物賠償責任保険に加入し不測の事態に備えるとともに、消費者等の安全確保に万全を期す。
- (2) LPガス容器処理認定事業の普及と認定工場の拡大に努める等により適正な容器処理の普及に努める。
- (3) バルク貯槽の20年告示検査等に伴い廃棄バルクの大量発生が予想され、保安確保のためバルク貯槽処理認定事業の普及と認定工場の拡大に努める。
- (4) 高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に係る政府の施策に協力する。
LPガス用容器について、充填期限を西暦化表示とする。(2019年4月当工業会HP掲載)
- (5) 高圧ガス保安協会の各種委員会、LPガス安全委員会、その他LPガス関連団体の委員会等に参画し、保安対策、事故防止等に関する諸施策に協力する。

4. その他の事業

- (1) 溶接容器、バルク貯槽の生産統計の作成、その他会員名簿の整備等を行い、業界運営及び関係方面における資料として活用する。
- (2) 関係官庁が主催する委員会、高圧ガス保安協会の評議員会等に参画し、諸施策に協力する。
- (3) 関係官庁、関係諸団体との連絡を密にし、グリーン社会の実現を始め、諸々の情報交換を行い、業界相互の発展に努める。
- (4) 高圧ガス容器に関連する法令、政府の諸施策、各種報告書等必要な資料を会員に配布するとともに、情報提供に努める。

- (5) 関係諸団体と連携し、関係官庁に所要の予算要求を行う。また、関係官庁の公募予算を精査し、その応募・活用を図る。